

第3次  
飛騨市行政改革大綱  
(平成26年度～平成30年度)



平成27年3月

飛騨市



## 1 第3次行政改革大綱の概要

### (1) 行政改革大綱策定の背景

本市では、平成16年2月1日の合併後、平成16年度から平成19年度までを第1次行政改革、平成20年度において政策総点検、平成21年度から平成25年度までを第2次行政改革として期間を定め、数時に渡り大綱等を策定したうえで諸課題について対応方針を決めて改革等に取り組み、一定の成果を挙げてきました。

しかし、市民への行政サービスを行う市の役割は、これまで以上に多様化・重要となる一方で、少子高齢化・人口減少の進行に伴う税収減、合併特例期間満了に伴う交付税優遇措置の終了等、行政施策展開のために必要な財源が減少していく中で、現状の市政運営形態をそのまま維持することは困難といえます。加えて、本市の財政状況は、平成29年度で歳入を歳出が上回り、基金を取り崩さざるを得ない見込みとなっており、非常に厳しい状況にあります。

現在、本市では、平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間とする第2次飛騨市総合計画に掲げる「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」を市の将来像として、各種の施策を展開しています。

この総合計画を計画的・効率的に実現するためには、施策や事業の適切な評価を行うとともに、真に必要な事業を実施し、限られた財源と人的資源とを有効に活用する自治体経営を行っていく必要があります。市民と行政の役割分担及び協働の理念のもと、更なる経費節減の工夫と努力を重ねながら、行政サービスの内容及び水準の維持向上を図っていくことが求められています。

### (2) 行政改革の必要性

地方分権の推進や社会経済情勢、社会環境の著しい変化により行政の担うべき役割が多様化している中、また、人口減少に伴う税収や地方交付税の減額により平成29年度を境に歳入不足が予測される中で、市は規模に見合った財政運営を行うとともに、市民が真に必要な行政サービスを提供していく必要があります。このためには、財政健全化はもとより、限られた財源で最大の効果を上げるため徹底した事務事業の見直しを行い、財政の最適化を図るとともに、行政組織や行政運営の方法を見直す取り組みが必要であり、行政改革の継続は必須といえます。

## 飛騨市長期財政見通し（平成26年度～平成35年度）

飛騨市長期財政見通し（平成26年度～平成35年度）における推計の基本条件

項目	区分	基本条件
人口予測	—	国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（H25.3推計）』
経済動向	実質GDP成長予測	内閣府による中長期の経済財政に関する試算（H25.8経済財政諮問会議）
地方譲与税金 ～各種交付金	全般事項	個々の項目に細分化し、経済情勢と連動しない項目は人口推移のみを乗じる
	地方消費税交付金	消費税増税による増収を見込む（8%→地方分1.7%、10%→地方分2.2%）
普通交付税	様式修正	臨財債振替欄等を追加
分担金及び 基金	様式修正	同級他団体負担金欄を別掲
国庫支出金 県支出金	扶助費関係	扶助費の歳出額に対応する国庫・県負担率を乗じて算定
財産収入	財産貸付収入	当年度予算額を固定値とする
繰入金	その他	地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金の取り崩しを計上（H26のみ）
繰越金	様式修正	繰越明許費繰越金欄を追加（本項目は推計上考慮しない）
地方債	借入条件	過疎債：12年償還（据置なし）、臨財債・合併特例債：15年償還（据置なし）
	臨時財政対策債	H24～25は借入を行わない
物件費	委託料	人口推移及び職員数の推移と相関関係にあるものと仮定
維持補修費	全般事項	過去3年間の決算額平均
扶助費	全般事項	障がい者自立支援、児童手当など制度単位に細分化し推計
補助費等	様式修正	一部事務組合に対するもの欄を追加
公債費	借入条件	過疎債：12年償還（据置なし）、臨財債・合併特例債：15年償還（据置なし）
繰出金	全般事項	左記のほか、職員給与費の変動、計画に基づく施設等改修を考慮
普通建設事業費	大型事業	防災デジタル無線、都市再生整備事業（宮川）、道路整備（補助）などを追加
	単独事業（過疎債分）	大型事業と合わせて、年間5億円を上限とする

飛騨市長期財政見通し

飛騨市長期財政見通し（平成26年度～平成35年度）

区 分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
人口推移（総数）	25,176人	24,781人	24,415人	24,049人	23,683人	23,317人	22,939人	22,562人	22,185人	21,808人

（単位：千円）

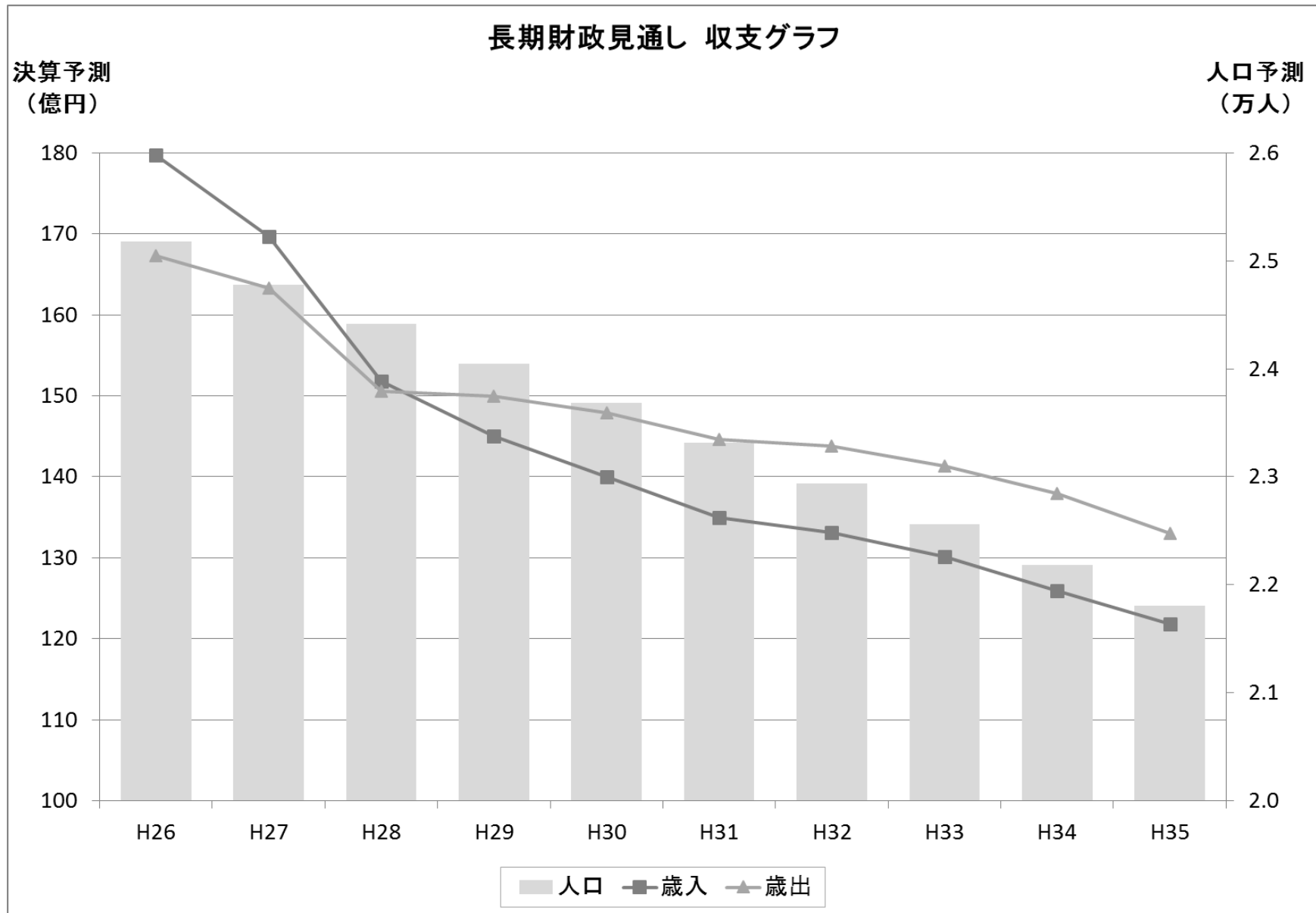
区 分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
歳入	市 税	3,486,012	3,435,815	3,368,467	3,320,689	3,270,607	3,223,084	3,175,368	3,128,275	3,081,978	3,036,454
	地方譲与税～各種交付金	537,527	628,037	688,066	685,754	683,296	680,684	677,561	674,300	670,869	667,266
	地方交付税	7,579,483	7,093,744	6,777,827	6,465,448	6,165,650	5,984,598	5,882,367	5,687,299	5,412,772	5,078,481
	普通交付税	6,890,134	6,415,211	6,109,316	5,806,959	5,517,182	5,346,152	5,254,271	5,069,526	4,805,322	4,481,354
	特別交付税	689,349	678,533	668,511	658,489	648,468	638,446	628,096	617,773	607,450	597,127
	分担金及び負担金	219,480	147,498	150,432	146,603	143,975	128,596	124,835	118,611	116,387	114,206
	使用料及び手数料	409,981	403,548	397,588	391,628	385,668	379,708	373,552	367,413	361,274	355,135
	国庫支出金	1,241,437	1,276,802	845,664	849,300	823,617	568,600	561,676	555,807	550,447	545,108
	県支出金	788,301	769,202	761,894	754,940	747,147	738,757	730,851	722,645	655,073	647,548
	財産収入	12,348	12,348	12,348	12,348	12,348	12,348	12,348	12,348	12,348	12,348
	寄附金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	繰入金	250,000	150,000	150,000	150,000	150,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
	繰越金	661,719	625,578	316,825	60,229	-	-	-	-	-	-
	諸収入	534,699	531,265	528,083	524,901	521,719	518,537	515,250	511,972	508,694	505,416
市債	2,255,572	1,893,232	1,178,079	1,135,926	1,095,074	1,104,688	1,092,064	1,074,465	1,064,866	1,055,267	
合 計	17,976,559	16,967,069	15,175,273	14,497,766	13,999,101	13,499,600	13,305,872	13,013,135	12,594,708	12,177,229	

歳出	人件費	2,562,466	2,628,407	2,630,816	2,631,505	2,638,466	2,643,539	2,678,933	2,669,345	2,664,555	2,695,132
	扶助費	1,549,116	1,531,720	1,507,082	1,484,757	1,465,544	1,442,602	1,423,617	1,407,885	1,392,670	1,378,188
	公債費	2,945,268	3,052,861	3,020,929	3,012,418	2,909,108	2,843,422	2,787,878	2,627,038	2,345,980	1,923,099
	一般行政経費等	6,281,069	6,190,781	6,110,288	6,091,152	6,035,772	6,012,518	5,975,948	5,922,933	5,885,306	5,800,313
	物件費	2,367,537	2,330,085	2,309,308	2,288,396	2,261,612	2,234,733	2,206,779	2,176,088	2,158,900	2,127,890
	維持補修費	409,000	409,000	409,000	409,000	409,000	409,000	409,000	409,000	409,000	409,000
	補助費等	1,123,653	1,088,104	1,060,029	1,055,013	1,043,826	1,028,654	1,016,224	992,939	981,570	960,956
	積立金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	投資及び出資金	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
	貸付金	315,800	315,800	315,800	315,800	315,800	315,800	315,800	315,800	315,800	315,800
	繰出金	2,065,051	2,047,764	2,016,123	2,022,915	2,005,506	2,024,303	2,028,117	2,029,078	2,020,008	1,986,639
	普通建設事業費	3,387,483	2,929,650	1,785,700	1,775,500	1,739,750	1,516,500	1,512,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
合 計	16,725,402	16,333,419	15,054,815	14,995,332	14,788,640	14,458,581	14,378,376	14,127,201	13,788,511	13,296,732	

形式収支（歳入－歳出）	1,251,157	633,650	120,458	-497,566	-789,539	-958,981	-1,072,504	-1,114,066	-1,193,803	-1,119,503
-------------	-----------	---------	---------	----------	----------	----------	------------	------------	------------	------------

財調＋減債基金残高	6,217,462	6,843,041	7,159,866	6,722,529	5,932,990	4,974,009	3,901,505	2,787,439	1,593,636	474,133
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	---------

飛騨市長期財政見通し（平成26年度～平成35年度）



長期財政見通しによると、平成29年度には形式収支で約▲5.0億円、平成30年度には約▲7.9億円と、以降は基金（財政調整基金及び減債基金。以下同じ。）を取り崩さなければ財政が成り立たない状況に陥り、10年後の平成35年度には形式収支約▲11.2億円、基金も底を突く寸前であることが見て取れます。

次に、予算規模の参考として、平成26年度一般会計予算総額162.4億円に占める主要施策の予算額6例を以下に示します。

① 福祉医療助成費（障がい者、母子父子家庭、乳幼児、小中学生等医療費助成）	約 2.3億円
② 一般保育所運営経費（へき地保育園除く）	約 4.2億円
③ ごみ処理・収集運搬事業	約 1.6億円
④ 観光施設管理運営経費（温泉施設、スキー場等の管理運営費、指定管理料）	約 1.6億円
⑤ 市道除雪経費	約 2.4億円
	①～⑤の計
	約12.1億円
⑥ 各種補助金総額（制度・政策、団体、イベント 全212件）	約13.8億円

つまり、現行の行政運営を平成35年度にも継続しようとするならば、極論で言えば、①～⑤の各経費を削減、または、⑥の各種補助金のほぼ全てを廃止しなければならないということです。しかし、市民福祉増進の根幹である事業を廃止するというような前者は、到底不可能なことであり、後者についても、市の特色とも言える各種補助制度を全てなくしてしまうのでは、なんの魅力もない市政、元気のない自治体となってしまいます。

今後も、市が魅力的な市政を運営していくためにも、市が実施する種々の施策、事業を見直し、それらを実施していくうえでの最適なバランスを見出し、適正な財政運営を図っていく必要があります。したがって、市は、主に次の視点に立って、あらゆる方向から行政運営のあり方について見直すことが必要です。

- ・ 現在実施している各種施策、事業の実施状況は適正か
- ・ 現行の職員の定数及び人件費は適正か
- ・ 真に市が実施すべき業務か（行政でなければできない業務か）
- ・ 市が保有する各種施設は自治体規模に見合っているか
- ・ 地域や地域に住む人々の活力につながる取組みはないか
- ・ 市の収入を増加させる手立てはないか

これらの見直しにより生じた成果（経費）を積み重ねることによって、来るべき危機的状況に備える必要があるのです。

### (3) 基本方針

市は、限られた財源で最大の効果を上げるため、常に徹底した施策・事務事業の見直しを行いつつも、その時々と住民ニーズに即した魅力的かつ効果的な施策展開を行っていくことが求められます。

また、市民が生活していくうえで一番求めていること、「生活を重視する」という思いを理念として定められた第二次総合計画における「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」という目指すべき市の将来像、この市民と市の同一の目的達成を果たす必要があります。

このため、本大綱では、

『 **財政最適化** 』～いつまでも 飛騨市 が存在し続けること（財政力の維持）～

を基本理念（スローガン）として、行政改革を推進していくこととします。

### (4) 目標指標の設定

本市においても人口推移の推計は減少の一途を辿り、長期財政見通しでは、平成29年度には歳入額から歳出額を差し引いた形式収支が、約△5.0億円と赤字に転ずる見込みとなっています。そして、現時点の長期財政見通しによる試算では、平成34年度には、「実質赤字比率」が一定の水準を超え、財政健全化のための措置が必要とされる見込みとなっています。つまり、現状の行政運営のままでは、市の財政が破綻してしまうことを示しているのです。

市では、行政改革の目的の達成度合いを測るため、次の目標指標を設定します。

『 **今後も、財政指標の適正水準を維持し続けます。** 』

地方公共団体の財政破綻を未然に防ぎ、財政の早期健全化、再生を促すため、平成19年に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）の適正水準を保ち、健全財政を維持しながら、財政の適正化を図ります。

行政改革は、市民福祉の増進を図るとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるために取り組むものです。財政指標の適性水準を維持しながらも、この改革における行政組織及び行政運営の見直しによって生み出された経費を、その時々と、地域の実情に即した新たな施策展開に充当し、市民福祉の増進を図るために、積極的な改革推進に取り組みます。



財政指標として、「健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）」及び「資金不足比率」を用います。

— 用語の解説 —

- 実質赤字比率  
一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。赤字額を地方税や地方交付税等の財源の規模と比較して指標化したもの。
- 連結実質赤字比率  
全会計を対象としたもので、一般会計及び特別会計の実質赤字額並びに公営企業会計の資金不足額の合計額の標準財政規模に対する比率。地方公共団体全体として、収支における資金不足の深刻度を示すもの。
- 実質公債費比率  
一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金（市の借入金の元金及び利子の返済額）及び準元利償還金（公営企業会計の借入金の返済財源として一般会計が繰り出す額）の標準財政規模に対する比率。
- 将来負担比率  
一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。将来の財政を圧迫する可能性の高さを示すもの。
- 資金不足比率  
公営企業会計における資金不足額の当該事業に対する比率。
- 標準財政規模  
地方税や普通交付税など、地方公共団体の通常経常的に収入される一般財源の標準的大きさを示すもの。

飛騨市における健全化判断比率

		実質赤字比率 (%)	連結実質赤字 比率 (%)	実質公債費 比率 (%)	将来負担比率 (%)
平成 24 年度決算		—	—	13.9	49.6
平成 23 年度決算		—	—	14.9	78.0
長期財政見通 しによる試算	平成 34 年度	13.6			
	平成 35 年度	13.3			
判断 基準	早期健全化基準(飛騨市)	13.06	18.06	25.0	350.0
	財政再生基準	20.0 以上	30.0 以上	35.0 以上	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—」表示となります。

※平成34年度、平成35年度には、実質赤字比率が判断基準を上回る試算となっています。

飛騨市における資金不足比率

会計の名称	資金不足比率 (%)
全会計において、資金不足額はありません。	—

※資金不足額がないため「—」表示となります。

(5) 計画期間

平成26年度から平成30年度の5ヶ年とします。

(6) 行政改革の推進方法

① 推進体制

行政改革推進本部を設置、中心として進めることとし、同部からの指示等に基づき職員総参画により推進することとします。大綱の内容、実行計画(アクションプラン)の確実な実行のため、必要に応じて職員を中心とした各種ワーキングチームを設置、

改編しながら、実行計画等を検討・実施し、行財政改革を積極的に推進します。

## ② 実行計画（アクションプラン）の策定と実行

第3次行政改革の柱となる基本的方策及び重点項目を定め、それらを実現するための実行計画（アクションプラン）を策定するものとします。実行計画（アクションプラン）は、全部署をあげて取り組みます。

## ③ 進行管理

実行計画（アクションプラン）については、担当課及び責任の所在を明らかにしながら、進行管理を行っていきます。取組みの実績及び成果を毎年度検証し、公表することとします。

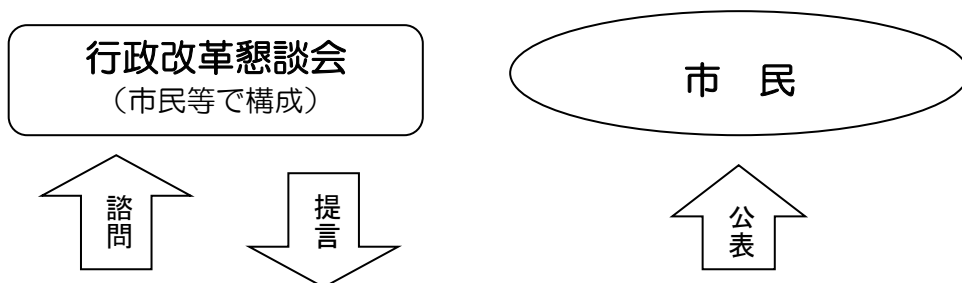
## ④ 目標設定

各実行計画（アクションプラン）には、根拠を示したうえでそれぞれ目標を設定し、目指す姿を、明確にします。

## ⑤ 実行計画（アクションプラン）の見直し

各実行計画（アクションプラン）は、社会経済情勢、社会環境の著しい変化や国・県の動向等に柔軟に対応させるため、取組みの内容について必要に応じて見直しを行い、随時、追加・変更等を行うこととします。

推進体制（スキーム）



【行政改革推進本部】

- 行政改革大綱の策定、実施計画の策定
- 実施計画の進行管理

（構成：本部長（副市長）、部長、消防長、振興事務所長、財政課長、企画課長）

【事務局】

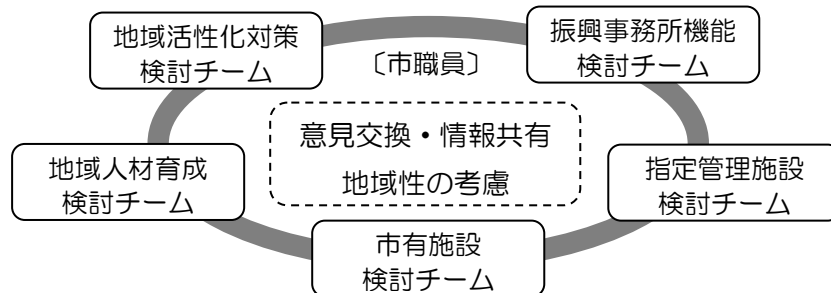
- 行政改革事務の推進
- 懇談会、推進本部、職員間の調整

指示

報告

【職員（総参画）】

《ワーキングチーム：例示》



- ワーキングチームへの所属
- 各部署、全部署における各種実行計画（AP）の実施
- 各種情報の洗出し、各チームへの情報提供、調査協力
- 各種事務事業のPDCAの実施

## 2 第3次行政改革大綱の基本的方策と重点項目

### I 行政組織の再構築

職員育成を進め、複雑・多様化する市民ニーズに対し、迅速に対応できる職員が主軸をなす、簡素で効率的な組織づくりを図ります。

また、時代の変化に即応できる人材の育成と確保に努め、組織全体の活性化を推進します。

- 【重点項目】
- i 効率的な組織・機構の確立
  - ii 振興事務所機能のあり方の検討
  - iii 有能な人材の確保・育成

### II 行政施策の再構築

定期的に確実な「事務事業の見直し（スクラップアンドビルド）」を行うことで無駄を省き、常に時代と住民ニーズに即した行政施策の展開を目指します。

また、全ての市有施設の見直しを行い、今後の方針を定めることで、施設管理運営の適正化・効率化を図ります。

- 【重点項目】
- i 行政評価システムによる行政施策PDCAの実行
  - ii 全市有施設の将来的方針の検討
  - iii 専門家の意見を踏まえた指定管理施設の方向性の検討

### III 市民と行政の自立（自律）

事務事業の見直しに基づき、行政と民間の区分を明確にし、旧態依然とした業務体制の効率化を図ることで、真に必要な行政サービスの提供を目指します。

- 【重点項目】
- i 公民協働の推進
  - ii 地域活性化活動の推進支援
  - iii 地域人材の育成支援

### IV 適正な財政運営

第二次総合計画の基本方針に沿った予算編成とし、計画的な事業の展開と財政運営を図ります。

また、あらゆる面から歳入の確保を目指します。市税は歳入の根幹をなすものであることから効率的な徴収に努めるとともに、各種使用料等についても状況に応じて金額設定を見直し、適正化を図ります。未利用財産の有効活用を見出し、新たな収入源を生み出し、歳入確保のための努力を続けます。

- 【重点項目】
- i 計画的な予算執行
  - ii 歳入の確保



H I D A C I T Y

飛 驒 市